


## 住まいに関するトラブル注意

最近、住まいの補修などに関する業者との問題が石神台でも起こっています。  
平塚市消費生活センターのホームページにある次の資料などをご覧になり十分に気を付けましょう。

  
©神奈川県 2013

### 住まいに関するトラブル

**・突然リフォーム業者が来訪し、不安をあおられ、屋根の工事を契約してしまった。**

「近所で工事をしていたらお宅の屋根瓦がずれているのが見えた。無料で点検しましょう」と業者が来訪。お願いすると、「すぐに修理しないと大変なことになる」と言われ不安になりその場で300万円を超える契約をしてしまった。後日知り合いの大工に話したら、工事の必要はないのではと言われた。

《ワンポイントアドバイス》

屋根工事だけでなく外壁塗装や配水管の洗浄など、点検と称して訪問してきた業者に言われるがまま契約してしまったという相談が多く寄せられています。今契約すれば割引するなど、契約を急がされてもその場ですぐに契約せずに、家族に相談する、複数の業者から見積もりを取るなど、慎重に考えましょう。

**・トイレが水漏れし、マグネット広告の事業者に修理を依頼したところ高額な料金を請求された。**

トイレの水が詰まり、修理してもらうため、慌ててマグネット広告に「基本料金5千円～」とある事業者連絡し、家に来てもらった。早く直してほしいと思い、全てを業者に任せたが、修理の後に代金を尋ねたところ10万円を請求されてしまった。

《ワンポイントアドバイス》

水回りや鍵に関するトラブルは緊急事態であり、慌てて事業者に言われるがままに契約してしまいがちですが、まずは、見積料金が発生するかを確認したうえで見積依頼をしましょう。見積りは必ず書面でもらい、作業内容と料金（部品代金、技術料、出張費、夜間割増などの割増料金の有無等）を確認しましょう。また、普段から情報収集し、信用できる事業者を予め見つけておくことも、トラブルを避けるためには有効です。

不審に思ったらすぐ相談しましょう。

平塚市消費生活センター（対象：平塚市・大磯町・二宮町）0463-21-7500  
大磯町 町民福祉部 町民課 0463-61-4100